

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書

産業部 農林水産課

監査期間 平成26年 4月 1日から
平成27年 2月28日まで

指摘事項	措置状況
ア 森林病虫害防除業務の設計において、一般管理等の補正に係る補正係数に誤りがあった。	次年度契約時より適正に処理します。
イ 補助金交付事務において、事業計画書に代表者印が押印されていなかった。	次年度交付事務の際には押印の確認を徹底し受理します。
ウ 図書カードを購入しているにもかかわらず、受払簿が作成されていなかった。(西尾市物品管理要綱第10条)	受払簿を作成し管理します。
エ 高病原性鳥インフルエンザ防疫緊急対策事業における消石灰購入の単価契約に関わる随意契約について、部長専決ではなく課長専決で事務処理していた。(西尾市決裁規程)	決裁区分を訂正し処理しました。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
 - 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。
- また、措置の内容については「適正に処理しました。」等の抽象的な表現は避け、具体的な措置状況を記載してください。